

短期給付事業からのお知らせ

.....令和2年度短期給付事業にかかる決算見込みについて.....

短期給付事業は、医療費を賄う経理で、組合員の皆さまの掛金と地方公共団体である所属所からの負担金で運営されています。

令和2年4月から9月までの上半期の収支状況は、次のとおりです。



収入

上半期においては、収入の基本となる掛金・負担金は、ほぼ予定通りの収入となっております。

支出

保健給付では組合員および被扶養者の医療費が減少傾向にあります。

令和2年度の当初予算においては、利益金(21億7,000万円)を見込んでおりますが、今年度の人事院勧告による期末手当の支給月数の引き下げの影響等により最終的な収入額の減少が見込まれること、また、今後インフルエンザなどが流行した場合、医療費の増加が懸念されることにより最終的な利益金については、現段階では不透明な状況です。

このような状況の中、令和3年度の予算編成は高齢者医療制度への納付金等の額も一段と増加していくものと予想されるため、組合会議による関係会議での慎重な協議が必要となるものと思われます。

組合員の皆さんには、短期給付財政についてご理解いただき、インフルエンザ予防接種助成、人間ドック助成等の健康保持増進および疾病予防とジェネリック医薬品の利用等による医療費の節減に引き続きご協力をお願いします。

また、保健給付が減少した要因として、コロナ禍による受診控えが考えられますが、過度な受診控えは、健康上のリスクを高めます。まずは、かかりつけ医に相談してください。